

県有施設再整備対策特別委員会記録

1 会議の日時	<p style="text-align: right;">開会 午前 10 時 00 分</p> <p style="text-align: center;">平成 28 年 12 月 14 日</p> <p style="text-align: right;">閉会 午前 11 時 40 分</p>	
2 会議の場所	<p style="text-align: center;">地方創生対策特別委員会室</p>	
3 出席者	委員 員	<p style="text-align: center;">委員長 猫田 孝 副委員長 村下 貴夫</p> <p style="text-align: center;">藤 墳 守 渡 辺 嘉 山 小 川 恒 雄</p> <p style="text-align: center;">川 上 哲 也 松 岡 正 人 田 中 勝 士</p> <p style="text-align: center;">高 木 貴 行 加 藤 大 博 水 野 吉 近</p> <p style="text-align: center;">長 屋 光 征 山 田 実 三 若 井 敦 子</p>
	執 行 部	<p style="text-align: center;">別紙配席図のとおり</p>
4 事務局職員	<p style="text-align: center;">主査 桑山 保 主査 森嶋 宏</p>	

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
<p>1 県庁舎の再整備について</p> <ul style="list-style-type: none">・議会棟のあり方について・駐車場の整備について <p>2 その他</p>	

6 議事録

○猫田 孝委員長

ただいまから、県有施設再整備対策特別委員会を開会する。

本日の委員会は重点調査項目に基づき、県有施設の再整備について御協議いただくため開催したものである。

今回は県庁舎再整備に関して、議会棟のあり方と駐車場の整備について御議論いただくこととする。

○猫田 孝委員長

それでは、両案件について執行部の説明を求める。質疑は説明終了後にお願います。

なお、説明員については、本日の議題を担当する部局を中心に出席いただいているため、あらかじめ御了承願いたい。

(執行部 坂口総務部長 挨拶)

(執行部 兼山総務部次長 説明)

○猫田 孝委員長

ただいまの説明のうち、まず初めに、議会棟のあり方について質疑はないか。

○高木貴行委員

今まで疑問に思っていたが、議員は本来、執行部に向けて質問をするはずなのに、現在の議場のレイアウトでは、執行部を横にして、議員に向かって話すことになっている。せっかく議場を整備するならば、議員席側にも登壇する場所をつくるべきではないか。今の議長席の前は執行部が答弁する場所とし、対面式の議場にするのが本来ではないかと思う。

現在は分割質問の方もいるので、議員側の一番前の席を議員の質問場所としていくべきで、国会でもそうだから議会とはそういうものなのかなとも思うが、この際せっかくなので検討すべきではないか。執行部席や執行部の答弁場所は、今までどおりでよいと思う。

○松永議会事務局総務課長

昨年度、当委員会で視察した石川県の議場は、通常の登壇場所とは別に、可動式の分割質問用の演台が設けてある。スペース的には、執行部席を向いた質問者席を新たに設けることは可能だと考える。

○高木貴行委員

分割質問だけではなく、真ん中に議員が質問する場所を設け、対面式でやりとりするのが本来かと考えるので御検討いただきたい。

○山田実三委員

議会というのは、議員の中で討論して採決するということであり、名古屋市議会を初め、日本には円形の議場が5つくらいあると聞いている。イギリスでは議員が正面に立ち、相手に向かって話すという場面が多い。

最近では一問一答形式がふえてきており、この場合だと、国会の委員会の雰囲気に近い対面方式ということになるが、議会とは本来、議員同士や党派ごとに意見を交わすという意味で、できればなるべく円形に近い、議員の中で議論をしているという形がよいと思う。

ただし、一般質問に限れば、議員が執行部に対面する状況をつくるのはよいと思う。

そういう意味で、資料2の②案では、傍聴席と議場が一体化してしまっている。本来、議会は議員が議論をする場所なので、できれば①案のように傍聴席と議場を離れた形とするのが、議論を進めるうえで大切ではないかと思う。

○小川恒雄委員

資料2の2階にある飲食とは、どのようなものを想定しているのか。現在、議会棟の1階に食堂があるが、今のような食堂をもってくるのか、あるいは現在の議員応接室のように、コーヒーマーカーなどを置いて、コーヒ等を飲めるようにするのか。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

今はまだ明確に決まっているわけではない。現在は食堂があるが、そのあり方も含めて考えていきたい。場合によっては、食堂をなくして喫茶店を設置する、または自販機だけを置いておく、あるいはそういった機能はいらぬということでは会議室をさらに多くするなど、いろいろな案を考えていきたいので、また御意見をいただければと思う。

○川上哲也委員

先ほどの議員質問の位置の話であるが、ボード等を使って質問する場合を考えると、執行部との対面形式では、執行部に向けてボードを示すため、傍聴者からは何も見えない、他の議員からも何も見えないことになってしまう。そういう点を考えると、今の形式の方がよいのではないかと思う。

○山田実三委員

議場への資料の持ち込みは、本来、許されたものしかできない。委員会ではよいが、本会議には持ち込まないのが規則だと勉強してきた。議場で資料を見せるのは本来のルールではないと記憶している。

○田中勝士委員

議場のレイアウトは、今の形のままでよいと思う。分割質問をする場合は、執行部を向いた質問者席を設ける方式とすればよい。

議会は議員同士、党派間で議論をする場という考え方もあるが、日本の地方議会の一般質問、代表質問というのは、必ずしも執行部に対して質問するだけではなく、他の議員や傍聴席にいる方などに対して、自分自身の考え方を広く知ってもらい、という意味合いもあるのではないかと。

委員会などの討論の場は、対面式や円形であるべきだと思うが、現在の一般質問などの内容等を鑑みると、少し保守的な言い方になるかもしれないが、今の議場の形に若干の工夫を加えたものがよいのではないかと思う。

○長屋光征委員

三重県議会が平成15年に議場を変えた時に、高木委員提案の執行部対面方式を採用したと聞いている。現在の議員対面方式は、単に国会を模倣したものではないかと思うが、私自身はどちらかというとなら田中委員と同様に、執行部だけではなく県民に対しても、こういう質問をしていると伝える意味では、今の形式でよいと思う。三重県にも、どのような議論で導入されたのか確認してもらい、決めていけばよいと思う。

そもそもの話となるが、議会棟レイアウトについて、5階建ての①案と4階建ての②案では、どれく

らいコストが違うのか。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

議会棟の面積は基本構想で13,000㎡としており、両案とも13,000㎡をベースに考えている。議場と委員会室が同じフロアとなる4階建ての案においても、横に面積を広げていく形となるため、基本的に両案ともコストは変わらないという前提で考えている。

○長屋光征委員

エレベーターを設置するのは非常によいことだと思う。傍聴席を200席も設ける必要があるのかなとは思いますが、設けるとなるとエレベーターの対応が大変ではないか。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

2階のロビーは、100名程度の方が一度に来られても対応できるようにしたいと考えている。この人数を前提に、エレベーターを使って支障なく上がれるようにしていきたい。一度にというわけにはいかないが、順次、傍聴者の方に対応できるようにしたい。

○水野吉近委員

常任委員会室と特別委員会室を共用にしたり、委員数の変動に柔軟に対応できるようにすることを考えると、委員会室のエリアをしっかりと確保した方がよいと思う。

断面図を見ると、5階建ての方が委員会室のエリアが広がるイメージがあるが、提示された両案で委員会室の面積に違いはないのか。5階建てにすると委員会室が広がるが、4階建てにすると議場と隣り合わせになり狭くなるなど、選択肢を示していただいた方がよい。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

いずれのパターンでも、基本的に委員会室の面積はあまり変わらないと考えている。現在の常任委員会室は100㎡強であるが、新しい議会棟の委員会室は各200㎡程度の規模感を想定している。それを縦にするか横にするかというアレンジはあるが、4階建てで議場とセットにする場合についても、横幅を広げるなどして、委員会室の面積を確保していくことを考えている。

○水野吉近委員

新たな議会棟を100年程度は利用することを考えると、最初から窮屈な設計をするのではなく、先ほどの議場の向きの話など、その時々の方や変化に柔軟に対応できる構造とすることが必要であると考えてるので、4階か5階かということについては、少しでも選択の余地がある、余裕がある設計の方がよいと思う。

○松岡正人委員

2階のセキュリティラインを見ると、飲食スペースや議会図書室が共用エリアとなっているが、図書室は一般の方に開放する想定なのか。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

原則として、一般の方も入れるということで、共用としている。

○松岡正人委員

現在の議会図書室は一般の方も利用されているのか。

○松永議会事務局総務課長

閲覧は可能であるが、貸し出しは行っていない。

○松岡正人委員

議会図書室を開放する必要があるのかどうかについて、もう一度考えていただきたい。

飲食エリアについては、現在、セキュリティラインを設けていない議会棟の食堂でも、なかなか人が入らず、受け手の業者がないことを踏まえると、2階の手前にある会議室を飲食エリアにまで広げ、多人数にも対応できるようなスペースにしたほうがよいのではないか。

あくまで、これだけセキュリティラインをきっちり設けるのであれば、大きなスペースを持っておいて、会議室を確保するよう考えた方がよい。飲食スペースは、受託業者や利用者のことを考えると、行政棟の方にしっかり用意をしておけば、議会棟にはそれほど必要ないと考える。

○田中勝士委員

①案と②案では、議場の傍聴席の形状が決定的に違う。昨年、岐南町の庁舎の建てかえがあり、議場の構造を①案から②案のような形に変えた。傍聴席と議員席の高低差をなくされたわけだが、実際に使われた感想を聞いてみると、傍聴席が近すぎる、高低差がなく非常にやりにくいということであった。傍聴席が議員席のすぐ後ろにあり、しかも側面に来ると視線もある。先ほどから出ている制約の問題も考えると、オーソドックスな①案のほうがよいと思う。

○藤墳 守委員

①案の5階の執行部控室は、行政棟とのつながりを考えて、この位置でよいのかどうか。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

行政棟からのつながりにもかかわってくるので、現在検討中である。できれば行政棟からの通路に近いところに執行部控室を設けたいと考えており、現在は5階を想定し配置しているが、この点については臨機応変に考えていきたい。

○村下貴夫副委員長

議場の関係であるが、セキュリティを重視されている感じなので、やはり傍聴席には段差をつけていただいた方がよい。また、自由な討論をする場合は、あまり視線が気にならない方がよい。

○松永議会事務局総務課長

参考までに、全国の都道府県の議場はすべて、本県と同様に、傍聴席が議員席の1階層上に設置されている。

○川上哲也委員

議場の中で議員と傍聴者がやりとりをすることは禁止されていると思うが、横側の同じ視線の高さに傍聴者の方がいると、様々な方法でやりとりが出来てしまうのではないか。それを考えると、傍聴席は後ろの一段高いところにして、その疑いが無い状況にしておいた方がよいと思う。

○村下貴夫副委員長

議員専用のエレベーター、一般用のエレベーターはそれぞれ何基か。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

議員専用、一般用とも2基を考えている。

○水野吉近委員

ICT技術の活用について、現在の議員席には特に何も無いが、何か考えはあるのか。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

他県の例でいうと採決システムは考えられる。ただ、設置の有無については、コストも含めながら検討していく必要があると考えている。今ある他のシステムは継続したいと考えており、さらにどこまで追加するかについては、今後、検討していく必要がある。

○水野吉近委員

ICT技術の活用は、議員間のやりとりをどうするかということなので、議員の席がどうなるのか、ある程度示していただいた方が検討しやすい。先ほども述べたが、柔軟に対応できるようにしておくことが大事だと考えるので、コストがかかりすぎたはいけないが、今考え得るICT技術の中で柔軟に対応できるように、何らかの案をいずれ示していただきたい。

○加藤大博委員

議場で必要とされるICT技術は、そもそもどのようなものが想定されるのか。新しいものを導入していくことはよいが、議員は40数人しかいないので。

○松永議会事務局総務課長

他県の状況では、電子採決システムと大型電子モニターの例がある。電子採決システムは栃木県のみ、大型モニターは栃木県、三重県、大阪府、沖縄県で導入されている。

大型モニターの主な使用方法は、議場配付資料の映像を流すものであり、電子採決システムは設置したものの、使用したことがないという状況である。

○加藤大博委員

新しい技術もよいと思うが、そもそもの必要性を検討していただけるとよい。

○猫田 孝委員長

資料2の議会棟の両案については、5階建てを基本に考えていただきたい。資料3の議場・傍聴席のあり方については、これまでの議論のとおり、平面では様々な点で差しさわりがあるため、今ほど高くなくてよいので段差を設けるべきというのが大半の意見なので、このようにしていただきたい。

○田中勝士委員

大型モニターの設置はやめた方がよい。VRテクノやシアター恵那など、大型モニターを導入して10年くらいたったら交換部品がなくなって、修理もできない例が県内にいくらかでもある。仮にモニターを設置するなら、各議員席に交換可能なものをつけて見れるようにすればよい。大きなものは必要ないと思う。

○猫田 孝委員長

ひとまず、議会棟のあり方については質疑を終了する。

次に、駐車場の整備について、質疑はないか。

○松岡正人委員

来庁者の方の駐車場の利用は日によって波が大きいと思うが、調査はしているのか。

○副島管財課長

御指摘のとおり非常に波が大きいですが、調査の結果、最大で400台程度の利用となっている。

○松岡正人委員

雨降りの日に駐車台数が多いと思うが、ここに置いてバスに乗りかえたり、待ち合わせ場所として利用する人があるのではないか。各務原市や県総合医療センターでは駐車場を有料化しているが、利便性も考慮して、1時間程度の無料期間後に課金する方式を取り入れたところ、駐車場の回転率が非常によくなった。

来庁者の利便性が最優先ではあるが、同じ県有施設である県総合医療センターの成果も検証し、有料化についても検討いただきたい。いたずらに駐車される方を減らす対策としては有効であるとする。

○副島管財課長

現在のところ有料化は考えていないが、御指摘を踏まえて検討を進めたい。

○加藤大博委員

職員の方の車が300台程ふえると想定されているが、どのような理由によるものか。

○副島管財課長

県民サービス棟に入居予定の警察職員の増加を想定している。

○伊藤管財課県有施設管理監

その他、ふれあい福寿会館からサービス棟に移転する現地機関等の職員分も見込んでいます。

○水野吉近委員

行政棟、議会棟の前に広いスペースがあるが、ここは駐車場にはならないのか。

○副島管財課長

具体的な配置が決まっていないため資料には記載していないが、行政棟、議会棟、県民サービス棟の周りに、約500台の駐車場を確保することを想定している。それらを含めて、全体で3,500台の駐車場を確保する計画である。

○加藤大博委員

立体駐車場をつくるということだが、解体したバスターミナルはどうなるのか。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

この規模のバスターミナルが必要なのかという点も含めて、現在、岐阜バスと議論しているところ。ターミナル機能をどこに残すのかなど、業者の意向も聞きながら、協議、調整を進めていきたい。

○松岡正人委員

高齢化に向けて公共交通機関の確保が大きな課題になってくる。図書館や美術館のエリアに駐車場が足りないため、地下駐車場を建設しなければならないという議論もある中で、西岐阜駅、岐阜駅と、ふれあい福寿会館を含めた県有施設を結ぶバス路線をうまく考えながら、バスターミナルの確保をしていただきたいと思う。

また、今回の案は新庁舎建設前に駐車場を確保するという前提であり、駐車場ありきの議論となっているが、私としては、これを機に職員の方にも公共交通機関の利用について意識を高めていただき、その上で、これだけの職員駐車場が本当に必要なのか改めて検討してほしい。

○藤墳 守委員

立体駐車場の建設はよいと思うが、公共交通機関の利便性が悪いことを考えると、もっと駐車場を確保しないと職員から不満が出るのではないかと。西岐阜駅から県庁行きのバスについても、利用しているのは県職員や我々だけであり、一般の方の乗車は本当に少ない。

○松岡正人委員

例えば、メモリアルセンターには循環のバス路線があり、5分に1本ぐらいバスが来る。右回り、左回りで循環しているという発想で考えると、岐阜駅、西岐阜駅と県有施設を結ぶ循環ルートは可能だと思う。

○藤墳 守委員

県庁という施設の性格を考えると、バスを利用する人はそれほどいないのではないかと。

○村下貴夫副委員長

現庁舎への主要なアクセスは、北側と東側道路からとなっているが、この際、県民等の利便性を高めるため、西側や南側からも進入できるように考えてはどうか。

○長屋光征委員

災害時に駐車場へ避難してきた方への対応など、防災面についてはどう考えているか。

○西防災課長

県有施設への避難について積極的には考えていない。ただし、実際に避難してくる方はあり得ると考えられることから、現時点では、大会議室程度のスペースに収容することは想定している。通常、県庁は指揮命令施設になるため、そのための機能を優先的に考えていきたい。

○長屋光征委員

県庁舎を避難先にするという話ではなく、駐車場のスペースを車中泊の場所に活用できないか。

○西防災課長

車中泊自体の是非の問題はあるが、実際に発生するものとして、車中泊の場所をあらかじめ想定しておくよう各市町村にお願いしているところ。県庁舎の駐車場を車中泊に使うことができるかについては、まだ議論はしていない。

○長屋光征委員

車中泊場所の想定は難しい。これだけの規模の駐車スペースがあるのであれば、いざ起きた時に混乱しないためにも、市町村に依頼するだけではなくて、県みずからも県庁駐車場をどう活用するか考えておいていただきたい。

○藤墳 守委員

災害時に、県庁舎や駐車場に住民を避難させることは想定しない方がよい。岐阜清流アリーナは対象になり得ると思うが、その他については、本来の行政機能が果たせなくなることも考えられる。

○加藤大博委員

実際に避難してきた方を追い返すことはできないが、県庁を前もって避難場所として指定するべきではない。市町村と連携し、それぞれの校区や地域の中できちんと避難場所等を指定し、認識してもらうことが第一であり、それを徹底することで避難者の方が県庁へ流れ込むことを防ぐべきである。

○長屋光征委員

県庁舎を避難場所に指定するのではなく、避難者や車中泊、テント泊があることを想定し、事前に準備しておいてほしい。避難場所にする必要はないが、様々なケースを想定すべきである。

○西防災課長

市町村に対しては、まさにそうした趣旨で、自然発生的に集まってしまう場合にどのように対処するかという事前の想定や準備を呼びかけている。県庁舎、県庁駐車場についても、避難者が来られた場合にどこに誘導するかなどは考えていきたい。

○川上哲也委員

熊本地震発生直後に熊本市役所へ行ったところ、市役所の1階から2階は避難住民の方でいっぱいであり、3階にもいらっしやった。行政庁舎には物資が届きやすく、どうしても住民が集まりやすい。また、災害対応としては、最低限トイレが必要であり、例えばアリーナ北の駐車場にも夜に使えるようなトイレがあるとよい。公園内のヘリポート周辺にテント泊、車中泊があることや、県民サービス棟でも、行政が使用しないエリアに避難者を受け入れることができるような想定をしておくとういのではないかな。

○加藤大博委員

避難住民を受け入れて、災害対応などの業務に支障を来すような状況になることはよくない。まずは各地域における避難場所の確保と受け入れ体制等の整備、そして、そのことを周知徹底することが前提である。もちろん避難者の方が来ることを想定する必要はあるが、県庁周辺にわざわざ受け入れやすい環境を整える必要はないと思う。

○田中勝士委員

資料4-3の県庁周辺に分散している西-8、南-5といった駐車場は県有地なのか、借地なのか。

○副島管財課長

県有地と土地開発公社から借りているものがある。

○田中勝士委員

借地については、借地料を支払っているのか。

○副島管財課長

無償で借りている。

○田中勝士委員

駐車場は、できるだけ集約したほうがよいと思う。

立体駐車場を現在の西-1、北-1の南半分に建設する案となっているが、全面を使用しないのは、日照の関係があるからか。

○副島管財課長

日照の関係もあるし、立体駐車場の面積を広げるとなると、既存の駐車場を閉鎖して、その上に建てることになるため、できるだけ既存の駐車場を残すことを考えて計画している。また、コスト面の問題もある。

○田中勝士委員

最終的に駐車台数は充足するということであるが、来庁者の多くが車を利用し、駐車場が不足気味で

あることを考えると、立体駐車場は最初の段階できちんと台数を確保したほうがよい。後で追加整備するよりコストも安くすむ。工事期間中の駐車場確保については、何か工夫して対応するほうが、長期的に考えれば合理的ではないか。

○副島管財課長

お示ししている必要駐車台数は、余分に台数を確保しようとするものではなく、これだけあれば充足できるという台数を想定した上での整備案であり、将来的に立体駐車場を増設するようなことは想定していない。

○川上哲也委員

災害時には頻繁にヘリコプターが離着陸するが、公園内の地上ヘリポートについて、テント泊をする方が出てきたら使用できないことも想定した場合に、立体駐車場の上にヘリポートを作ることはできないか。

○西防災課長

現在、アリーナ北グラウンドが防災ヘリの場外離着陸場となっており、毎年、国土交通省の許可を取っている。人や資材の運搬、万が一、ヘリに何かトラブルなどがあつた場合の対応を考えると、地上ヘリポートの方が運用しやすい。立体駐車場の上にとすると、そうした地上ヘリポートのメリットが失われる。なお、現時点の状況として、アリーナ北グラウンド以外では、県庁から5～6km程度の場所に3カ所のヘリポートがある。

○川上哲也委員

新しい行政棟の上はどうか。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

災害時という観点もあるが、庁舎火災等の発生時の対応も含め、何らかの形でヘリポートを設置していかなければならないと考えている。

○渡辺嘉山委員

現在のバス停は、アリーナと議会東棟の2箇所にあるが、新しい行政棟はアリーナと近くなるので、バス停の位置について、岐阜バスときちんと打合せをしてほしい。

また、来庁者が雨に濡れない対策も必要である。岐阜駅から雨に濡れずに来れるとなれば、バスの利用者もふえる。岐阜バスと協力して、きちんと検討してほしい。また、村下委員の話にもあつたが、西側に通じる道路があるとバスの流れもよくなるので、難しいとは思いますが、検討はしていただきたい。

○副島管財課長

岐阜バス、岐阜市総合交通協議会としっかり協議をしていきたい。

○若井敦子委員

先ほどの立体駐車場の話について、3層4段で1,000台ということだが、例えば、現在の西-1、北-1駐車場で2層3段に広げれば、日照の問題も解消でき、台数も増やせて、コストも落とせるのではないか。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

立体駐車場をつくるにあたって、たとえ低くても必要となる構造体があり、必ず設置しなければなら

ない設備もある。費用対効果の観点から、建設にかかるコストと駐車台数を総合的に考慮しなければならないと考えている。

○小川恒雄委員

森の恵みのおもちゃ美術館では地下駐車場をつくるということであるが、県庁舎では地下駐車場について検討していないのか。

○副島管財課長

地下駐車場はコスト面の問題がある。また、県庁には立体駐車場を建設する場所が確保できることから、地下駐車場については検討していない。

○伊藤管財課県有施設管理監

県庁舎周辺は商業地域であるため、駐車場の建設に法律上の制限はない。一方で、おもちゃ美術館の場所は住居系地域であり、駐車場の建設面積に制限があるという点で、もともとの条件が異なっている。

○藤墳 守委員

駐車場については、多少過大と思われるくらいに確保しておかないと、将来困った時期が来るのではないか。そのしわ寄せは職員にくる。ある時、ふれあい福寿会館に行ったら、近くの駐車場が満車で、何100mも離れた場所を案内されたが、こんなことを県民に言うようではだめだと思う。

また議題とは関係ないが、行政棟の執務スペースについて、情報化が進むことでコンパクトに想定できる一方、関連機器の設置スペースが必要となり、ペーパーレス化についても、必要なものは保管しなければならない。相当に余裕をもって考えないと、将来的に困ることになるのではないかと思う。

○猫田 孝委員長

それでは、駐車場の整備については質疑を終了する。

ところで、先ほどの高木委員の議場の話はどうか。

○高木貴行委員

皆さんの意見もごもっともであると思うが、本来の議会のあり方は、やはり執行部に対して質問するものであり、議員にも県民にも意見を聞いてもらうということであれば、現在の傍聴席の場所を逆にして、傍聴者と議員席が対面する形にすればよいのではないか。執行部に質問しているのに、執行部を横目に議員に話していることがずっとおかしいと感じていた。柔軟にということであれば、まずは議員席の真ん中に再質問用の席を作るところからでよいと思う。

議会というものは、真摯に執行部に問い合わせて、答弁を引き出すというのが議員の本来の姿だと考えるし、質問しながら隣の知事に「そうですよね」と話したりするけれど、本来であれば正面で「知事どうなんですか」とやるのが議会ではないかと思う。県民からも「あれはおかしいよね」という話を聞いている。きょうどうこうという話ではなく、時間をかけて議論を深めるべきだと思う。

○藤墳 守委員

その基本的なことを決めておかないと、設計が進められないと思う。

○田中勝士委員

藤墳委員が言われたとおり、非常に大事な問題だと思う。ここにいる議員だけではなく、県議会議員それぞれに思いがあるのではないか。提案であるが、持ち帰って各会派の考え方を取りまとめてはどう

か。

高木委員の考え方にも一理あり、共感する部分もあるが、現在の岐阜県議会の代表質問、一般質問の方式を続けるなら、今の形状の方がいい。一問一答方式とするなら対面式がよいと思う。

議員の立場で言うと、確かに執行部に対して質問するわけであるが、執行部の立場からは、県民と議員に対して答弁することになる。そう考えると、議員と傍聴席は、同じ方向にないといけない。県民の代表である議員と一般県民に対して執行部が答えるということなので、傍聴席を逆にすることは絶対にない。そういう点を踏まえると、現在の形状の方が、今の岐阜県議会のやり方に合っていると思う。

○高木貴行委員

今の議場は、分割質問の際の質問者席の配置が少し変ではないか。この部分だけは柔軟に変えられるようにしておいて、あとは皆さんから意見を聞いてはどうか。

○加藤大博委員

全ての議員が質問者の意見に賛同しているわけではないので、まるで議会を代表して執行部をただすような形は議場のあり方としていかがなものか。議場は議論の場という話もあるが、あくまで採決を行うための議論の場であって、議場で何かをもむわけではない。議場で他の議員や県民の皆さんに問題提起をして、執行部の今のありようについて質問し、それに対して執行部が説明し、議員の皆さんが賛同すれば、採決で賛成する、しなければしないであって、議会と執行部が対立しているわけではないので、議場の中で意図的にそうした演出をする必要もないのではないかと思う。

○長屋光征委員

例えば、委員長報告を自席で行うケースもある。議員席側に分割質問や再質問ができるようなスペースは作っておいた方がよいと思うし、委員長報告も含めて、どういう形でやるべきなのか、議論をしてはどうかと思う。一度持ち帰って、検討してもいいのではないか。

○川上哲也委員

先ほどの高木委員の「傍聴席を逆にしたらどうか」という意見について、例えば、質問して自席に戻った後、傍聴席からサインが送られて議員が動くということも想定されるので、そうしたことは一切できない状態にしておく必要がある。通信機器を持ち込まないのもそのためなので、そうした状態にしておくことも大事だと思う。

もし大改革をして、議員と執行部が同じ方向を向き、後ろに傍聴席があるという形状だったら可能だと思うが、それが無理なのであれば今の形状がよいと思う。

○猫田 孝委員長

議会棟の正面玄関はどうなるのか。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

現在は1階にエントランスを置き、1階から来庁者、議員の両方が入れる計画となっており、2階のロビーで集約することとしている。行政棟の正面玄関についても、現在検討しているところであるため、併せて検討していきたいと考えている。

○猫田 孝委員長

行政棟との調整はどの程度進んでいるのか。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

これから調整をしていくこととしている。

○藤埴 守委員

議員は1階の南側から入るのか。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

今と同様、1階に駐車場をピロティの形で設けるので、議員の方は南入口から上がっていただくという動線を想定している。

○藤埴 守委員

正面のロータリーはあのまま残すのか。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

今のところはその予定である。

○藤埴 守委員

そうすると北側道路から入ってきた場合、ロータリーで左折した後、途中で右折することになるが、渋滞等は発生しないのか。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

その辺りを含めて、検討していく予定である。

○水野吉近委員

面会室エリアは、どのようなイメージとなるのか。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

面会室エリアは、議員が来庁者と面談する会議室を想定している。多数の傍聴者がある場合など、さまざまなパターンが想定されるので、形、規模については、フレキシブルに使える構造にしていきたいと考えている。

○猫田 孝委員長

先ほど田中委員から提案があったが、議場のあり方については、各会派に持ち帰って、またこの場で議論していきたい。

それでは意見も尽きたので、これをもって、本日の委員会を閉会する。

県有施設再整備対策特別委員会配席図

平成28年12月14日

伊藤 県有施設 管理監	西 防災課長	加藤 公共建築課長	丸山 地域スポーツ 課長	福田 議会事務局 総務課管理調整監	小林 教育財務課長	国島 教育総務課長	下谷 教育施設 整備監	小池 装備施設課長
-------------------	-----------	--------------	--------------------	-------------------------	--------------	--------------	-------------------	--------------

(正) 渡辺 財政課長	市橋 人事課長	(幸) 渡辺 県庁舎 建設室長	副島 管財課長	坂口 総務部長	兼山 総務部次長	松永 議会事務局 総務課長	安福 副教育長	大野 総務室長
-------------------	------------	--------------------------	------------	------------	-------------	---------------------	------------	------------

